



平成23年5月13日(金)

金融円滑化への対応状況について

株式会社トマト銀行(取締役社長 中川 隆進)では、平成21年12月4日に策定した「金融円滑化に関する基本方針」に基づき、地域金融機関として金融円滑化に積極的に取り組んでまいりました。

このたび金融円滑化の取り組みのうち、平成23年3月末現在における貸付条件の変更等の実施状況について、別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

当社は、今後とも、金融の円滑化への対応に全力で取り組んでまいります。

以 上

本件に関するお問い合わせ先 経営戦略室 藤岡

TEL 086-221-1057

貸付条件の変更等の実施状況

1 中小企業者のお客さま

(単位: 件、百万円)

項 目	平成 22 年 3 月末		平成 22 年 9 月末		平成 23 年 3 月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	950	16,529	2,304	39,155	3,671	60,232
うち信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の申込み	436	11,295	1,038	26,371	1,663	39,901
うち実行に係る貸付債権	297	8,362	924	24,951	1,510	38,067
うち信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0
うち謝絶に係る貸付債権(注 1)	0	0	7	205	26	295
うち信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0
うち審査中の貸付債権	113	2,655	56	704	62	935
うち取下げに係る貸付債権	26	277	51	510	65	604
うち信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の申込み	514	5,234	1,266	12,784	2,008	20,330
うち実行に係る貸付債権	384	4,146	1,130	11,471	1,828	18,717
うち謝絶に係る貸付債権(注 1)	0	0	3	11	20	167
うち信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	2	10
うち審査中の貸付債権	101	900	70	762	83	795
うち取下げに係る貸付債権	29	186	63	537	77	649

(注 1) 上記、謝絶案件のうち、みなし謝絶(申込み後 3 ヶ月を過ぎてもなお審査中のもの)は 44 件、458 百万円です。

(当該中小企業者のお客さまに対し他の金融機関も貸付債権を有する場合)

(単位: 件、百万円)

項 目	平成 22 年 3 月末		平成 22 年 9 月末		平成 23 年 3 月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	27	830	67	2,027	122	3,564
うち実行に係る貸付債権	14	527	54	1,851	108	3,328
うち信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権	0	0	0	0	0	0
うち謝絶に係る貸付債権	0	0	0	0	0	0
うち他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付の条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権	0	0	0	0	0	0
うち審査中の貸付債権	11	264	4	9	3	33
うち取下げに係る貸付債権	2	38	9	166	11	201

2 住宅ローンをご利用のお客さま

(単位: 件、百万円)

項 目	平成 22 年 3 月末		平成 22 年 9 月末		平成 23 年 3 月末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	93	1,150	213	2,566	265	3,298
うち実行に係る貸付債権	47	560	147	1,806	191	2,364
うち謝絶に係る貸付債権(注 2)	1	5	6	83	7	88
うち審査中の貸付債権	30	370	16	214	13	189
うち取下げに係る貸付債権	15	212	44	462	54	655

(注 2) 上記、謝絶案件のうち、みなし謝絶(申込み後 3 ヶ月を過ぎてもなお審査中のもの)は 2 件、33 百万円です。

法第4条に基づく措置の実施状況(別表1から別表4まで)
 (別表1)貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額
 [債務者が中小企業者である場合]

(単位:百万円)

	平成 21 年 12 月末	平成 22 年 3 月末	平成 22 年 6 月末	平成 22 年 9 月末	平成 22 年 12 月末	平成 23 年 3 月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	3,509	16,529	28,878	39,155	48,008	60,232
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額	2,191	11,295	19,452	26,371	31,714	39,901
うち、実行に係る貸付債権の額	1,298	8,362	16,500	24,951	30,361	38,067
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	34	205	241	295
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	893	2,655	2,472	704	559	935
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	277	445	510	552	604
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額	1,317	5,234	9,425	12,784	16,294	20,330
うち、実行に係る貸付債権の額	384	4,146	7,495	11,471	14,467	18,717
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	11	11	80	167
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	10
うち、審査中の貸付債権の額	925	900	1,525	762	1,186	795
うち、取下げに係る貸付債権の額	8	186	392	537	560	649

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
〔債務者が中小企業者である場合〕

(単位:件)

	平成 21 年 12 月末	平成 22 年 3 月末	平成 22 年 6 月末	平成 22 年 9 月末	平成 22 年 12 月末	平成 23 年 3 月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	244	950	1,675	2,304	2,944	3,671
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の数	100	436	739	1,038	1,316	1,663
うち、実行に係る貸付債権の数	28	297	586	924	1,163	1,510
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	4	7	11	26
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	72	113	106	56	85	62
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	26	43	51	57	65
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の数	144	514	936	1,266	1,628	2,008
うち、実行に係る貸付債権の数	33	384	730	1,130	1,436	1,828
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	3	3	10	20
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	2
うち、審査中の貸付債権の数	109	101	158	70	113	83
うち、取下げに係る貸付債権の数	2	29	45	63	69	77

(別表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

〔債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合〕

(単位:百万円)

	平成 21 年 12 月末	平成 22 年 3 月末	平成 22 年 6 月末	平成 22 年 9 月末	平成 22 年 12 月末	平成 23 年 3 月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	426	830	1,478	2,027	2,621	3,564
うち、実行に係る貸付債権の額	251	527	1,132	1,851	2,407	3,328
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	174	264	218	9	46	33
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	38	127	166	166	201

(別表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合]

(単位:件)

	平成 21 年 12 月末	平成 22 年 3 月末	平成 22 年 6 月末	平成 22 年 9 月末	平成 22 年 12 月末	平成 23 年 3 月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以後に貸付けの条件の変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	10	27	49	67	91	122
うち、実行に係る貸付債権の数	4	14	36	54	77	108
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、他の金融機関により法の施行日以後になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	6	11	7	4	4	3
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	2	6	9	10	11

法第5条に基づく措置の実施状況(別表7から別表8まで)

(別表7) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額
[債務者が住宅資金借入者である場合]

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	305	1,150	1,990	2,566	2,861	3,298
うち、実行に係る貸付債権の額	20	560	1,132	1,806	2,033	2,364
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	5	54	83	83	88
うち、審査中の貸付債権の額	282	370	421	214	183	189
うち、取下げに係る貸付債権の額	2	212	382	462	561	655

(別表8) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が住宅資金借入者である場合]

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	29	93	163	213	236	265
うち、実行に係る貸付債権の数	3	47	89	147	167	191
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	1	5	6	6	7
うち、審査中の貸付債権の数	25	30	36	16	14	13
うち、取下げに係る貸付債権の数	1	15	33	44	49	54